

各位

株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ

行政と連携した消費者被害未然防止の取り組みについて

株式会社いちほらコミュニティー・ネットワーク・テレビ（本社：千葉縣市原市、代表取締役社長：岩本裕英、以下当社）は、高齢者を中心に年々増加する悪質商法等の消費者被害の未然防止を図るため、市原市からの委託を受け、「迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集」「CATV 放送等による啓発」を実施するとともに、市消費生活センターと連携した「高齢者見守り活動」を行います。

1. 迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集

悪質商法等による被害を防止するために、不審な電話を自動的に遮断する機器(トビラフォン)の無料モニターを募集します。

「トビラフォン」サービスは、警察や消費者庁、自治体等からの提供により日々蓄積されていく迷惑電話番号データベース*1に基づいて未知の迷惑番号を判断することが可能な、消費者トラブルの未然防止を図るサービスです。

《迷惑電話防止装置（トビラフォン）の無料モニター募集の詳細》

- モニター期間 平成 29 年 7 月（機器設置から順次）～平成 30 年 3 月末
- 募集数 100 台 ※応募多数の場合は高齢者（65 歳以上）世帯を優先とした抽選となります。
- 募集期限 平成 29 年 6 月 30 日(金)まで
- 募集条件 次の条件の全てを満たす世帯の方
 - ①市原市内在住者（1 世帯につき 1 台）
 - ②自宅の固定電話が、番号表示サービス（ナンバーディスプレイ等）を利用している方、または機器設置までに利用開始することができる方
 - ③機器に関するアンケートにご協力いただける方

2. CATV 放送等による啓発

(1) CATV 放送による啓発

当社コミュニティーチャンネルで放送する「あいチャンネルトピックス」（1 日 3 回放送）内で 1 分程度の消費者被害の実例紹介や緊急告知を放送します。

(2) 番組ガイドによる啓発

チャンネルガイド（月 1 回発行）に消費者被害防止の啓発記事を掲載します。

3. 高齢者見守り活動

当社と市原市との「高齢者見守りネットワーク事業協定」を踏まえ、日頃の事業活動の中で高齢者等から消費生活に関する相談を受けた場合、市消費生活センターへの連絡をするなどの連携を図ります。

※1 迷惑電話番号データベースの提供・管理はトビラシステムズ株式会社（本社：愛知県名古屋市中区、代表取締役社長：明田 篤）が行います。

【お問い合わせ先】

株式会社いちはらコミュニティー・ネットワーク・テレビ

TEL:0120-241-991 (通話料無料、受付 9:00 ~ 18:00)

<http://www.icntv.ne.jp/>